### 第三者評価結果報告書

総括
みつる保育園
社会福祉法人 のぞみ
保育分野
〒230-0048 横浜市鶴見区本町通4-175-3
平成24年4月1日
平成27年5月~27年7月
平成28年6月
株式会社 R-CORPORATION

#### 総合評価(優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等)

#### 【立地面での特色】

みつる保育園は、JR京浜東北線「鶴見駅」から徒歩15分程度のところにあります。この辺りは以前、京浜工業地帯の中心として栄えた所であり、今でもJFE、東芝、富士電機、石油コンビナート等の工場・研究所が稼働しています。また、工業地帯の従業員住宅や下請け工場が点在し、大型製造機械(ロボット)の導入や、大量生産とコスト削減、工場の海外展開等により、下請け工場は減少し、それに代わって東京に近い立地条件からマンション等が建立し、住宅地帯として生まれ変わりつつある地域です。

みつる保育園は、昭和31年に開園された歴史ある保育園です。平成24年に「社会福祉法人のぞみ みつる保育園」とされ、園の名称の「みつる」は、鶴見区の下野谷、本町、汐入町という交流の深い3つの町の「三鶴」に由来し、みつる保育園と名付けられています。また、平成24年に園舎が新築された際は、移転までの間、下野谷にある閉校となった鶴見工業高校の体育館で園生活を送る中、付近の住民から温かく受け入れられ、また、本町の新園舎建築現場でも「いつ帰ってくるの?」と近隣の方々から待ち望まれ、温かい人情のある地域で「みつる保育園」は見守られてきました。また、地域はご近所との交流が深く、子どもたちは地域全体で愛情と共に育まれています。

園児定員数は120名であり、O歳児定員は10名、1歳児以上は各年齢共22名の定員で、現在、在籍児童数は123名となっています。園舎は、落ち着いた緑を基調とした色合いの3階建で、全室バリアフリーが施され、エレベーター、床暖房を1階、2階に設備し、屋上に広い園庭を確保しています。建物3階部分は、幼児室(3歳児から5歳児)となっており、2階は乳児室、2歳児室を設け、そして1階は3クラス合同で活動できる広いスペースが確保され、他目的ホールとなっており、玄関を入るとのびのびとした開放感を味わいます。そして、調理室は園舎入口から見えるように工夫されています。玄関壁面には本物の煉瓦が張られ、煉瓦には保育方針の文字が描かれ、重みを醸し、さらに、大きな海水魚の美しいアクアリウムが設置され、子どもや保護者を和ませる等、豊かな感性を育む施設環境を備えた保育園です。

#### 【みつる保育園の保育の方針】

みつる保育園の保育方針は、「一、たくましく、こころゆたかに 二、礼節を重んじ、自立心を育てる」であり、この文言を大切に、保育を進めています。みつる保育園は昭和31年、先代が開園した歴史ある保育園であり、2代目の現理事長(園長)も伝統を継承し、「礼節を重んじ」なる文言の、「礼節」を大切に考えて保育を行っています。また、前園長の時代より、「まず子どもありき」を園是とし、「礼節を重んじ こころゆたかに たくましく」を園の方針としています。保育園として62回目の卒園児を送り出し、現在では親子3代目の子どもも多く入所する等、地域に深く根ざしている保育園であることが伺えます。職員も経験豊かな人材が多い中、中堅、新人と行事を通してコミュニケーションが図れるよう配慮し、働きやすい楽しい職場作りを目指しています。この地域は外国人(ブラジル、ペルー、ボリビア、中国、韓国)の多い地域で、多い年には園児の3分の1が外国籍の子どもで占

められたこともあり、多様な文化に対応できるよう努力しています。また、保育の特色として、「はだし保育」を推進し、活動ではマーチング、日本太鼓を導入し、運動会などで保護者に披露し、年長は小さな子どもの憧れの的となっています。

#### 【特に良いと思う点】

#### 1. 成長を育む「お遊戯会」

みつる保育園では日頃の子どもの発想を大切にした保育を実践しています。昨年度は5歳児(まつクラス)のお遊戯会の出し物は「オズの魔法使い」でした。日常の保育の中で大きな紙に子どもたちが自由に描いた「オズの魔法使い」を舞台で実現しました。日常の保育の中で子どもの自由な発想を取り入れ、お遊戯会に反映させています。お遊戯会は保護者に子どもの発達段階を見てもらう機会とし、小さな子どもは歌やお遊戯を披露し、5歳児は劇(ミュージカル)を集大成として発表します。お遊戯会は、鶴見区民文化センターの「サルビアホール」で行い、多くの保護者、祖父母が楽しみにしています。衣装は家庭で作ってもらい、子どもたちは劇(ミュージカル)でそれぞれが演じ、みんなから称賛を受け、達成感と自信を持って子どもたちが卒園していくよう、園全体、職員でサポートしています。

#### 2. 子どもの身体能力向上の「はだし保育」と「体操指導」

みつる保育園では子どもの身体能力の向上に力を入れています。園では乳児から年長児まで、室内での「はだし教育」を実践しています。裸足で過ごすことで、土ふまずの形成を促し、偏平足の予防になる他、感覚器として、足の機能を育むねらいがあります。はだし教育促進のため、平成24年に完成した新園舎は床暖房を設置して配慮しています。また、3歳児以上のクラスでは、専任の体育講師を招聘し、週1回体育指導を受けています。平均台、跳び箱、トランポリンなどの器材を準備し、晴れた日は戸外で行い、雨の日は1階の多目的ホールで伸び伸びと指導を受けています。また、4歳児以上のクラスでは、マーチングや日本太鼓の指導を受けており、子どもたちの体力増進と共に、感性・表現力を育んでいます。

#### 3. 子どもが主体的に活動できる環境構成の完備

みつる保育園では「遊具」の選択にこだわり、子どもが主体的に活動できる環境構成を整備し、力を 入れています。1つ目は知育遊具、2つ目は体育器財、3つ目は工作ワゴン、

4つ目は絵本です。1つ目の知育遊具では、和久洋三の「COSMIC BONDS」(「面」と「線」と「点」を内在させた形体の関係性を分類した玩具)の「積み木」、「マグネット」玩具を採用し、シンプルで素材が良く、子どもの発想を育んでいます。これらの玩具は2歳児位から使用し、図形についての認識を、遊びを通して得ることができます。園長の方針は、小さい時期から本物に触れることを大切に考えています。2つ目の体育器材は、前項の体育指導の通りであり、3つ目の工作ワゴンについては、紙の素材や廃材を共通のスペースに「工作ワゴン」を設置してまとめ、子どもたちが自由に取り出して遊べるようにしています。いずれも子どもの発想を豊かに育みます。4つ目の絵本については、園の独自の絵本は消毒等が行き届いた状態で子どもに提供したい思いから、予算を確保し、極力良質なものを多く集める努力をしています。これらは、「まず子どもありき」の園是の実現を目指したものであり、実践されています。

#### 評価領域ごとの特記事項

#### 1.人権の尊重

●保育理念に『子どもの最善の利益を考慮し、安心、安全、安定した環境の元、健やかな子どもを育てることをめざす』と謳い、保育方針では『たくましく心ゆたかに 礼節を重んじ 自立心を育てる』を掲げ、子どもが本来持っている「育つ力」を発揮できる環境を整え、自らの人生を主体的に生きていかれるよう、適切な援助に努めています。園目標は『やさしい笑顔できちんとあいさつ 自分のことは自分でする子 最後まで頑張る子 誰とでも仲良くできる子』とし、利用者本人を尊重した内容になっています。保育方針は、玄関の煉瓦造りの壁に刻まれ、保護者が目を留めて読む等、印象の残る工夫がされています。職員に対しては、年度初めの職員会議、クラス会議、全体会議で理念、方針について説明し、

理解を深めています。

- ●個人情報の取り扱いや守秘義務については、年度初めの職員会議で園長より全 職員に周知し、「個人情報保護マニュアル」を熟読し、「個人情報取り扱いガイ ドライン」により定義・目的について職員は理解しています。ボランティアや実 習生にもオリエンテーションで説明し、誓約書を提出してもらっています。個人 情報の取り扱いについては、入園説明会で保護者に説明しています。個人情報が 記載されている文書は、事務所内の書庫に施錠し、保管しています。
- ●性差に関する配慮では、遊びや行事での役割、持ち物や服装(私服)での区別 や、グループ分けや整列も性別で区分けをすることはしていません。 園では伝統 的に制服(女子ピンク、男子ブルー)を採用していますが、性差による固定観念 で保育を行うことはありません。また、子どもや保護者に対して、父親・母親の 役割を固定的に捉えた話し方や表現をすることもありません。
- ●保育課程は保育の基本方針を基に、地域の実態、周囲の環境を考慮し、年齢ご とに一貫するよう配慮し、養護・教育のねらいを掲げ、子どもの育ちの最善の利 益を第一に考えて作成されています。また、作成の際は、事前に新クラス担任を 定め、新体制でのクラス会議、リーダー会議を設けて取り組み、全職員が関与し て作成しています。保護者へは、入園式、保護者懇談会、後援会を通して十分に 説明しています。保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画を作成し、月案・ 週案に展開して保育を実践しています。
- ●施設環境について、園内の清掃は保育士が清潔・清掃チェック表に沿って実施 し、清潔さに努めています。保育室は温度湿度計、加湿空気清浄機を設置し、窓 を開けて換気に配慮し、年間を通して通風、換気、室温の調整を行い、子どもが 快適に過ごせるよう環境を整備しています。また、保育室は十分に陽光が入り、 明るく、二重窓により音楽や保育者の声について防音がなされ、子どもが伸び伸 びと遊べる環境作りがされています。
- ●0~2歳児については、個別指導計画を作成し、特別な課題のある子どもは、 個別に指導計画を立案し、子どもの発達状況に合わせ、柔軟に変更・計画の見直 しを行い、保育にあたっています。個別指導計画の作成、見直しの重要部分につ 2. **意向の尊重と自**いては保護者に説明し、同意を得ています。

# 供

- 立生活への支援に |●保護者との情報交換は、登園時に主任が外の入口で出迎え、園長は玄関に立ち、 **向けたサービス提** -人一人の保護者や子どもと直接話すようにしています。降園時は、保育室で担 任、主任、園長が声掛けをして話をしています。年2回、個人面談を実施し、今 年度は7月、1月に全家庭と実施する予定です。保護者懇談会は年4回開催する他、 後援会(旧母の会)、後援会役員会を設けて保育の状況を伝え、意見交換や、交 |流を図っています。保護者の相談については園長室で行い、扉を閉め、保護者の プライバシーを守るよう配慮し、相談内容は記録し、必要に応じて継続的なフォ ローができるように職員で共有し、配慮しています。登降園時に保護者に声をか ける機会を作る等、相談をしやすい雰囲気作りに努めています。
  - ■園生活に関する情報は、毎月、園だよりを発行し、その日の保育の様子は今後、 貼り出すよう検討中であり、期待されます。園生活での様子や活動内容は、O~ |2歳児は、連絡ノートを活用して伝え、さらに、口頭で伝達しています。幼児は 月1回、その月の様子を保護者に伝えています。クラス懇談会では、日常の子ど もの様子を具体的に、写真やビデオを活用しながら分かりやすく伝えています。 保護者の保育参加について、年度初めに保護者会で年間行事予定表を配布し、保 護者が予定を立てやすいように配慮し、保育参加(観)週間を周知し、また、い つでも参加できることも伝えています。園はオープン保育なので、日常的に保護 者等が保育実態を見られるメリットがあります。また、保育参観や懇談会に出席 できなかった保護者に対しては、資料を渡し状況を伝えています。

- ●園の特色として基本的に、新規のO歳児(定員10名)および、1歳児(O歳児持ち上がり以外に12名)の乳児が多く、短縮保育(慣らし保育)については、特に日数を設定することなく、保護者の事情や子どもの様子に応じて臨機応変に対応するようにしています。新入園児の受け入れに備え、事前に新クラスの担任を定め、さらにO、1歳児の個別の主担当保育者も決めて体制を整えています。保護者への連絡は、全クラスが連絡帳を持ち、乳児(O~2歳児)は毎日、保育士が記入し、幼児(3~5歳児)は毎日、体温を記録し、必要に応じて連絡事項を保護者に知らせています。在園児への配慮では、できるだけ担任保育士1人が持ち上がるよう配慮しています。また、保育室はオープン保育スペースとなっているので、子どもたちから馴染みの先生が見える点で安心があります。
- ●障害児保育のための環境整備では、園舎は新築でもあり、段差が少なくバリアフリーの環境を整えています。関係機関との連携では、鶴見区こども家庭支援課や、児童相談所、横浜市東部地域療育センター、園医とも必要に応じて相談・指導を受けられる体制を整備しています。医療機関や専門機関からの助言内容は、職員会議などで全職員に周知し、園内研修を実施して学習しています。また、特に配慮を要する子どもと一緒に日常の保育や行事を通して職員は経験を重ね、子どもと楽しみや喜びを共感するよう取り組んでいます。
- ●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、主治医記入の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に従い、対応しています。アレルギー疾患についての必要な知識や情報は、給食会議の中で全職員に徹底し、パート職員にも周知しています。給食時では、「専用トレイ・乳児・幼児」で色分けをして食器、食札を使用し、クラス職員と栄養士で重ねて確認し、誤食がないよう徹底しています。

# 3.サービスマネジ メントシステムの 確立

- ●文化が異なる子どもへの対応については、鶴見区は外国籍の家庭が比較的多い地域であり、生活習慣、考え方の違いを認め・尊重する風土があります。例えば、宗教上の理由で食べられない食材がある場合は、他の子どもたちに説明し、異なる文化や生活習慣の理解につながるよう配慮しています。また、外国籍に係る保護者へは、配布物にルビを付け、日常の生活での伝言や子どもの様子については、同国の保護者から通訳の協力を得たり、通訳アプリを利用して伝えています。
- ●保護者からの苦情などに関して、入園のしおりに記載し、第三者委員を明示しています。また、公的機関に相談できることも伝えています。保護者から要望や苦情が言いやすいよう、玄関に意見箱を設置し、保護者アンケートを行い、意見を抽出しています。また、意見を表明するのが困難な保護者には、登降園時に声掛けを行い、コミュニケーションを図るよう努め、随時相談ができることを伝えています。要望や苦情を受ける体制では、受け付け後、緊急職員会議を開催し、全職員に周知すると共に、解決策を話し合い、速やかに対策協議を図る体制を整えています。過去にあった苦情、要望に関しては記録およびファイルし、再発防止に活用しています。
- ●感染症等について、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応はマニュアルに明記しています。保護者へは入園説明会時に、園の「にゅうえんのしおり」に沿って感染症の対応や予防について説明し、医師の登園許可書、登園届が必要なことを伝えています。保育中に発症した場合は、速やかに掲示して周知を図り、保護者に連絡し、個別対応しています。地域等で感染症が発生した場合は、情報および対処方法等を保護者に知らせています。職員には職員会議等で周知し、最新の情報を共有しています。
- ●外部からの侵入に対して、不審者侵入を想定した訓練を実施すると共に、年1回、鶴見警察署による不審者対策の指導を受けて訓練を実施しています。園の門扉には防犯カメラを設置し、警備会社に委託して、いつでも通報できる体制を講

じています。不審者情報は、「Pガル君」(不審者情報ネットワーク)から不審者 に関する情報が配信され入手しています。

- ●地域の子育て支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、地域の小学校が 主催する「まち懇」(まちづくり懇談会)に出席し、町内会等と情報交換を通し て収集に努めています。育児相談を随時受け付け、応じる中で子育て支援ニーズ を把握しています。また、関係機関や他施設との検討会・研究会に出席し、情報・ ニーズを把握しています。子育てサークル「おのしおキッズ」(主任児童委員、 民生委員をはじめとする地域のネットワークで運営する潮田地区の地域子育で 支援活動)で、パネルシアターやリズム体操を指導する等、保育士が協力して実
- ●地域住民に対する園の情報提供については、園の掲示板にイベント等の情報提 供を行っています。育児相談については、実施曜日を地域に発信して情報を提供 しています。育児支援のお知らせや保育園情報は、鶴見区保育所情報サイト、広 報よこはま鶴見区版に掲載され、分かりやすく情報が提供されています。

# 4.地域との交流・連 携

- ●地域への園の理解促進のための取り組みとして、行事(運動会、夏祭り等)に 地域、近隣の方々や高齢者の方を招待し、園の取り組みや子どもの様子を見ても らう機会を設けています。民生委員主催の高齢者対象事業では、園児のお遊戯を 披露し、歓迎してもらっています。また、幼保小の連絡会、小学校との交流会、 中学生職業体験を受け入れ、交流を図り、学校教育との連携を積極的に図ってい ます。地域へは、潮田西部地区連合、各町内会のイベントの際は、園にポスター を掲示し、園の備品(輪投げ、プール、臼・杵等)の貸し出しなどの協力を行い、 交流しています。
- ●ボランティアの受け入れは、積極的に受け入れる姿勢を持ち、卒園生や近隣の ボランティアなどを受け入れています。「ボランティア受け入れマニュアル」を 整備し、受け入れの際は、園長が面接および承諾を行い、記録に残しています。 また、事前に職員、子どもたち、保護者に説明し、理解を得ています。
- ●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、園のパンフレットを作成し、 見学者や来園者に渡しています。また、鶴見区ホームページの「つるみ区子育て |応援ガイドブック」にも情報を提供し、「子育て支援情報サービスかながわ」、横 浜市ホームページ「ヨコハマはぴねすぽっと」にも掲載されています。「入園の しおり」には、職員体制・保育の内容などの情報を記載し、購入物品価格、納入 金も記載されています。育児イベント開催時にはパンフレットを置き、見学希望 につながっています。

# の確保と継続性

- ●常々、園長より職員の守るべき規範の周知徹底を図り、「職員就業規則」をス タッフルームに置き、常に確認できる体制にしています。経営や運営状況は、社 5.運営上の透明性 会福祉法人であるので公開されおり、誰もが知ることができます。新聞報道や他 園での不適切な事案を収集し、コンプライアンス事例を通して、職員会議で職員 は守るべき規範について再確認しています。
  - ●みつる保育園は横浜市から「よこはまECO保育所」の認証を受け、環境に配慮 した施設計画、整備を行い、認証条件を満たしています。日々、環境にやさしい 保育園づくりに意識を高めて取り組み、保育室に分別用のゴミ箱を設置し、「燃 えるゴミ、燃えないゴミ」を子どもたちが理解できるよう工夫し、環境教育の一 環に取り組んでいます。また、照明の一部はLEDを使用し、太陽光エネルギーの |活用や、屋上に宅内雨水浸透枡を設置し、災害時の生活用水として使用できるよ うにする等、省エネ対策を講じています。
  - ●社会福祉法人として、理事会(園長、弁護士、会計士、園医などが理事)にお

いて、運営計画、中長期計画、事業計画を策定しています。理事会では時代の変化に即し、常に運営やサービスプロセスの新たな仕組みを検討しています。また、理事でもあり外部の弁護士、会計士、園医等、専門家の意見を取り入れています。後継者の育成では、クラスの職員編成において、リーダー級職員と中堅、初任を交えた体制を構築し、育成を目指しています。

- ●実習生の受け入れでは、「実習生受け入れマニュアル」を整備し、積極的に受け入れ、実習担当は主任が対応し、記録を保管しています。受け入れにあたっては、職員、子どもたちに伝えると共に保護者にも実習期間等を知らせています。実習では、学校の要請に沿って実施し、子どもの成長段階を把握できるよう○歳児クラスから順に行い、実習が効果的に行われるようにプログラムを配慮しています。最終日には反省会を行い、レポートを提出してもらい、保育の参考にしています。現職員の中にも保育実習を経て雇用につながっている職員もいます。
- ●人材構成については、現状に即した必要な人材を確保し、欠員が生じた場合は、 逐次、職員を補充しています。園内計画書を詳細に作成し、階層別研修のカリキュラムを作成し、計画的に人材育成を行っています。職員は各自の目標を設定し、 園長と達成状況を確認して次の課題につなげ、資質向上を図っています。

# 6.職員の資質向上 の促進

- ●職員、非常勤職員の研修体制については、各職員の資質を考慮し、必要な職員が必ず受講できるようにしています。外部研修には、経験年数や役割に応じた知識・技術を身につけることを目的にして積極的に参加しています。研修報告については、職員会議で報告し、職員全員で共有を図り、評価を行い、有効な研修に参加できるようにしています。
- ●職員の階層別に応じた役割担当を定め、現場の職員には可能な限り権限を委譲し、各職員が責任を持って対応していますが、園長、主任に報告・連絡・相談を徹底しています。職員からの業務改善提案については、職員会議で吸い上げています。園長は、年2回全職員と面接を行い、職員の満足度・要望についても把握しています。